

守谷市教育委員会定例会会議録 平成28年7月

1. 日 時 平成28年7月25日（月） 午後1時30分

2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3員会室

3. 出席委員 教 育 長 後藤 光良
教育長職務代理者 高山 博
教育委員 山本 キヨ
教育委員 前山 文栄
教育委員 町田 香

4. 欠席委員 な し

5. 説明のための出席者

教育部長 山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長 飯塚 哲夫
学校教育課長 高橋 均
指導室長 奈幡 正
学校給食センター所長 江幡 徳照

6. 傍 聴 人 な し

7. 会議に付した事項

（1）議決事項

議案第17号 「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」
議案第18号 「平成29年度使用小学校教科用図書の採択について」
議案第19号 「平成29年度使用中学校教科用図書の採択について」
議案第20号 「平成29年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」
議案第21号 「平成29年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」

（2）その他

「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

【１．開会宣言】 教育長	午後１時 30 分 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 教育長	本会の会議録署名人を指名
【３．議決事項】 教育長 学校教育課長 教育長 委 員 学校教育課長 教育長 委 員 教育長	議案第 17 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」説明を求める。 議案第 17 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」を説明する。 本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に定める歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合は、教育委員会の意見をきかなければならないが、委員会を招集するいとまがなく、守谷市教育委員会事務専決規程第 2 条第 1 項の規定に基づき教育長が専決処分したので、これを報告し承認を求めるものです。 各委員に質疑を求める。 教育文化振興基金の増額補正があったが、その使途について伺いたい。 教育文化振興基金は、教育委員会所管の事業に充てることが可能である。本年度、昨年度はデジタル教材購入費の財源としている。 議案第 17 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」採決する。 異議なし 異議なしと認め、原案のとおり承認する 議案第 18 号「平成 29 年度使用小学校教科用図書の採択について」、議案第 19 号「平成 29 年度使用中学校教科用図書の採択について」、議案第 20 号「平成 29 年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」、議案第 21 号「平成 29 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について」一括して説明を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項及び守谷市教育委員会会議規則

【４．その他】 教育長 指導室長 教育長 委 員 指導室長	(昭和 30 年教委規則第 3 号) に基づき審議経過は非公開 小中学校の現状について報告を求める。 以下について報告 ○訪問・研修事業について ・計画訪問について ・インタラクティブフォーラムについて (7/6) ・ＩＣＴ支援員について ○児童生徒の様子について ・学びの広場の実施について ○一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について ・「守谷市が進める一貫教育に関する研修会」について (8/2) ・「守谷市きらめきフォーラム」について (8/25) ○教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校 4 件 中学校 8 件 (7 月 25 日現在) 要因 自転車 11 件 その他 1 件 ※児童生徒の不注意 5 件 程度 骨折, 打撲又は擦過傷 ・教職員の交通事故の状況 件数 5 件 (7 月 25 日現在) 要因 自動車 過失 3 件 ○いじめの現状について ・認知件数と対応について (6 月末現在) 認知件数 39 件 解消 14 件 ○不登校の現状について ・6 月末現在の不登校者数の報告 人数 (不登校率) 小学校 20 人 (0.48%) 中学校 34 人 (1.80%) ○総合教育支援センター相談実績について ・6 月末現在 69 件 各委員に質問を求める。 いじめの現状で投稿によるいじめがあるが, 名指しによるものだったのか。また, どのような対応されたか伺いたい。 名指しでの投稿であった。現在対応中ということで報告を受けている。
---	--

委 員	総合教育支援センターにいじめの相談はなかったのか。
教育長	4月の設立から現在まで、いじめの相談は寄せられていない。
指導室長	相談件数は4月32件、5月43件、6月が69件という状況にある。
教育長	総合教育支援センター相談員は週3日の勤務となっている。来所相談、電話相談、不登校のこどもの対応、学校への訪問を行っており人員的に厳しい状況になりつつある。今後市民、保護者への認知が高まれば相談件数は増加していくことが予想される。
指導室長	不登校の態様について確認したい。情緒的混乱型が多くなっているが、どのような状態か説明をお願いします。 不登校の態様区分で、7つのタイプのひとつとなる。定義は登校の意思はあるが、身体の不調、漠然とした不安を訴え登校できない等、不安を中心とした情緒的な混乱により登校できないとされている。
教育長	きっかけは、あくまで一般論になるが、学校・家庭でのつまづき、学習意欲の喪失、友人関係のトラブル、自立心に欠ける、自我の目覚めによる混乱で自信を失う等が不登校の要因、きっかけと言われている。
委 員	情緒的混乱型でも一人ひとりの態様は違うことになる。それぞれの状態に応じた対応が必要である。
教育長	学校から情緒的混乱型として報告されている場合でも、専門家から見れば違う要素がある子どもがいる可能性はある。そう考えたときに、総合教育支援センター的機能は増々必要となると思う。
委 員	心の問題に応じることのできる専門の方を配置し、専門性を持った方が、子どもの状況を判断し、一人ひとりに沿った対応が必要だと感じている。
教育長	不登校のない学校もある。この学校の特色や取り組みを共有することが大切である。不登校率が1%超えている小学校があるので、総合教育支援センターと連携し対応をお願いします。また、いじめのない学校で、不登校が多いことも気になる場所である。
委 員	いじめが不登校につながっている可能性も考えられる。十分に注意していただきたい。 同じ場所で、立て続けに児童生徒の交通事故が発生しているが対応はされたか。

学校教育課長	通学路危険箇所合同点検が 8 月に予定されている。警察等の関係機関と現地を確認し対応する。
教育長	子どもの飛び出しという不注意による事故になる。危険箇所の改善とともに、自分の命は自身で守るということを身に付けさせていきたい。
委 員	学校管理外での交通事故も学校事故として扱うのか。
教育長	学校の管理内、管理外の区別はするが、事故報告は学校で行うことになる。
学校教育課長	各課の業務状況について報告を求める。 資料に基づき以下について報告 ○就学援助の状況について ○通学路危険箇所合同点検の実施について ○学校施設整備について
生涯学習課長	資料に基づき以下について報告 ○茨城県国民体育大会について ○中学生富士登山について ○タベのコンサートについて ○公民館講座事業について ○図書館利用状況について
学校給食センター所長	資料に基づき以下について報告 ○学校給食実施状況について ○賄材料費執行状況について ○地場産野菜使用率について ○異物混入について
教育長	各委員に質問を求める。
委 員	中学生富士登山に市外中学校の生徒 5 人が参加しているが市外者で申し込めるのか。
生涯学習課長	市外の中学校に通う守谷在住の生徒である。
委 員	タベのコンサートが 4 日間から 3 日間の開催となっている。実行委員会の決定との報告があったが出された意見等について伺いたい。
生涯学習課長	募集受付の段階で参加団体が少なく、3 日間の開催で対応できる決定がされている。
委 員	学校給食について、市民の方から意見をいただいたので伺いたい。P T A に対する試食の受入れ体制と、昨年の実績についてお聞きしたい。
学校給食センター所長	P T A の試食の受入れは行っている。施設見学後に給食を試食していただいている。試食だけでも可能である。昨年度

		も数件の実績があった。
	委 員	公民館講座は募集人数に対し、どの程度の参加者があるのか調べて、後日報告をいただきたい。
	生涯学習課長	また、幅広い分野の講座が企画されているが、講座の定義はあるのか。
	委 員	生涯学習につながる活動で、ありとあらゆるものが対象となると考えている。指定管理者となったことで自由な発想による企画が増えてきている。
	生涯学習課長	公民館講座から逸脱すると思える企画があった場合はどうするのか。
	教育長	販売目的、営利追求のための講座は、排除、中止を求めることになる。
【５．教育長報告】	教育長	指定管理者には、魅力ある自主事業を積極的に実施していただき、市民の交流が活発になることを期待している。
【６．閉会宣言】	教育長	○各課事業の進捗状況について ○保幼小中一貫教育について 学力向上を目指し取り組んでいる。全国学力テストの結果が公表される。この結果により、更に守谷市の教育の自信を深めていきたい。
	教育長	午後３時 閉会宣言